

立本寺庭園

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(公財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館

はじめに 具足山立本寺は日蓮宗の本山で、上京区七本松通仁和寺街道上る一番町にあります。この寺の庭園は、昭和60年(1985)に京都市名勝に指定されました。別称龍華苑と呼ばれています。庭園は、長年の落葉の堆積や樹木の繁茂などで旧来の姿が損なわれた状態でした。そのため平成16～22年度の7年間をかけて修理をすることになりました。庭園は客殿の西及び南側にL字状に広がります。大小の築山を築き、石製の燈籠や層塔などが置かれ、枯滝石を組んだ枯山水の特色をもちます。

寺の歴史 創建は、元亨元年(1321)の妙顕寺に始まる説と、応永23年(1416)の本応寺に始まる説があります。天文法華の乱後に再興しますが、豊臣秀吉により天正19年(1591)頃には寺町今出川の北東に移転させられます。宝永5年(1708年)の大火でほとんどの建物が焼失し、それを契機として現在地に移転します。その後、焼失を免れた祖師堂や経蔵などを移築、客殿や本殿などが造営されます。移転後の境内の様子は、天明7年(1787)の「拾遺都名所図会」に描かれています。

庭の来歴 寺が所蔵している『龍華西院歴代録』によると、「四十九世妙義院日至上人、庭築山数々造営」という記述があります。正し



写真1 調査中の庭園 (A区 東から)



写真2 修理整備後の庭園 (A区 東から)

くは五十世ですが、日至上人が立本寺の住職をしていたのは天保14年(1843)から嘉永3年(1850)なので、庭が造られたのは江戸時代末期ということがわかります。このように作者と作庭年代が明確であること、池を造らずに大小の築山を配した起伏の多い景観で

あることなどから、江戸時代末期の基準作品となる貴重な庭園であると評価され、京都市指定名勝となりました。

調査の概要 調査は、平成20年に西庭で行なわれました。客殿正面にある築山から客殿までのA区、南築山のB区、中島状築山のある



写真3 調査中の石階段 (B区 北東から)



写真4 築山の修理 (B区 北東から)



写真5 階段石の設置 (B区)
(写真2・4・5 京都市文化財保護課提供)

C区の3箇所です(図1)。腐葉土や苔などを取り除き、旧来の地表面を探し出すことから始めました。A区の築山の高低差は約2.5mで、頂上には層塔が置かれています(写真1)。南側には自然石を並べた階段がありますが、サルスベリなどの樹木が茂り、根の成長によって石が持ち上げられ、位置ずれや落石していることがわかりました。

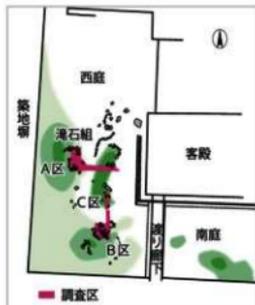


図1 庭園と調査区模式図

枯滝の石組全体に腐葉土が堆積しており、それらを取り除いた結果、いくつかの落石があるものの、滝壺や流れ床の石は元の位置を保っているものが多いことなど、石組の全貌を明らかにしました。また、築山と築山の間が礫敷きの園路であったこと、苔に覆われた客殿前も礫敷きが広がっていることが判明しました。B区は高低差1.25m

庭の修理 築山周囲の園路と客殿前は、旧来の礫敷きを遺構として地中保存し、その礫と粒の大きさや色が似た新しい砂利を入れて、上面に敷き直すという修理を行な

いました(写真2)。

築山は版築という工法で修理することになりました。この工法は土堀や土型などにも用いられます。築山の裾部に沿って型枠を当て粘土を入れて突き固め、少しずつ下から上方へと積み重ねることを繰り返し、それによって築山表面の強度が増します(写真4・5)。

おわりに 庭園内にある樹木をすべて調査した結果、約300本の樹木のうち7割以上が名勝指定後に生えたものということが判明しています。この中には鳥や風などにより運ばれてきた種が成長したものもあるでしょう。このように庭は手入れをしなければ自然に戻ってしまいます。考古学的調査は、修理や整備を行なう時、庭本来の姿を知ることができる有効な方法だといえます。(近藤草子)